

令和 7 年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務	
業務内容	公民館の運営及び維持管理	
必要資格等	普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会中央公民館	
就業場所	赤磐市下市337番地※任用期間の途中で変更となる場合があります。	
募集人数	3人程度	
就業時間	始業： 8時30分 から 終業：17時15分 まで（うち休憩時間： 60分） （7時間／日以内、35時間／週以内）	
勤務を 要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・別途所属長の指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,120 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給（上限あり）
	その他	期末手当 勤勉手当
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 （赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる）	
社会保険等	適用あり	（ 健康保険・厚生年金保険・雇用保険 ）
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会中央公民館 電話：086－955－0069	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	

令和 7 年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務	
業務内容	公民館の運営及び維持管理	
必要資格等	普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会高月公民館	
就業場所	赤磐市穂崎848番地1 ※任用期間の途中で変更となる場合があります。	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業： 8時30分 から 終業：17時15分 まで（うち休憩時間： 60分） （7.75時間／日以内、38.75時間／週以内、116時間／月以内）	
勤務を 要しない日	日曜日・水曜日・祝日等・年末年始の休日・別途所属長の指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,410 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給（上限あり）
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 （赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる）	
社会保険等	適用あり	（ 健康保険・厚生年金保険・雇用保険 ）
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会中央公民館 電話：086－955－0069	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	

令和 7 年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務	
業務内容	公民館の維持管理及び運営の補助	
必要資格等	普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会高月公民館	
就業場所	赤磐市穂崎848番地1 ※任用期間の途中で変更となる場合があります。	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業： 8時30分 から 終業：17時15分 まで（うち休憩時間： 60分） （6時間／日以内、 30時間／週以内）	
勤務を 要しない日	日曜日・水曜日・祝日等・年末年始の休日・別途所属長の指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,120 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給（上限あり）
	その他	期末手当 勤勉手当
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 （赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる）	
社会保険等	適用あり	（ 健康保険・厚生年金保険・雇用保険 ）
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会中央公民館 電話：086－955－0069	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	

令和 7 年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務	
業務内容	公民館の運営及び維持管理	
必要資格等	普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会西山公民館	
就業場所	赤磐市西中220番地1 ※任用期間の途中で変更となる場合があります。	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業： 8時30分 から 終業：17時15分 まで（うち休憩時間： 60分） （7.75時間／日以内、38.75時間／週以内、116時間／月以内）	
勤務を 要しない日	日曜日・火曜日・祝日等・年末年始の休日・別途所属長の指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,410 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給（上限あり）
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 （赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる）	
社会保険等	適用あり	（健康保険・厚生年金保険・雇用保険）
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会中央公民館 電話：086－955－0069	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	

令和7年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務	
業務内容	公民館の維持管理及び運営の補助	
必要資格等	普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会西山公民館	
就業場所	赤磐市西中220番地1 ※任用期間の途中で変更となる場合があります。	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業：8時30分 から 終業：17時15分 まで（うち休憩時間：60分） （6時間／日以内、30時間／週以内）	
勤務を 要しない日	日曜日・火曜日・祝日等・年末年始の休日・別途所属長の指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,120 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給（上限あり）
	その他	期末手当 勤勉手当
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 （赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる）	
社会保険等	適用あり	（健康保険・厚生年金保険・雇用保険）
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会中央公民館 電話：086－955－0069	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	

令和 7 年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務	
業務内容	公民館の運営及び維持管理	
必要資格等	普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会山陽公民館	
就業場所	赤磐市山陽1-10 ※任用期間の途中で変更となる場合があります。	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業：8時30分 から 終業：17時15分 まで（うち休憩時間：60分） （7.75時間／日以内、38.75時間／週以内、116時間／月以内）	
勤務を 要しない日	日曜日・水曜日・祝日等・年末年始の休日・別途所属長の指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,410 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給（上限あり）
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 （赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる）	
社会保険等	適用あり	（健康保険・厚生年金保険・雇用保険）
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会中央公民館 電話：086-955-0069	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	

令和7年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務	
業務内容	公民館の維持管理及び運営の補助	
必要資格等	普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会山陽公民館	
就業場所	赤磐市山陽1-10 ※任用期間の途中で変更となる場合があります。	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業：8時30分 から 終業：17時15分 まで（うち休憩時間：60分） （6時間／日以内、30時間／週以内）	
勤務を 要しない日	日曜日・水曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・別途所属長の指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,120 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給（上限あり）
	その他	期末手当 勤勉手当
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 （赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる）	
社会保険等	適用あり	（健康保険・厚生年金保険・雇用保険）
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会中央公民館 電話：086-955-0069	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	

令和7年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務	
業務内容	赤坂公民館、笹岡公民館の維持管理及び運営の補助	
必要資格等		
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会赤坂公民館・笹岡公民館	
就業場所	赤磐市町苅田507番地(赤坂公民館)、赤磐市坂辺9番地(笹岡公民館)	
募集人数	2人程度	
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (7時間/日以内、 35時間/週以内)	
勤務を 要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他所属長が指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,120 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	期末手当・勤勉手当
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	適用なし	(健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会赤坂公民館 電話:086-957-2211	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	

令和7年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務	
業務内容	笹岡公民館の維持管理及び運営の補助	
必要資格等		
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会笹岡公民館	
就業場所	赤磐市坂辺9番地(笹岡公民館)	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (7時間/日以内、 28時間/週以内)	
勤務を 要しない日	月曜日から金曜日の内2日・日曜日・木曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他所属長が指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	日給 1,120 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	適用あり	(健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会赤坂公民館 電話:086-957-2211	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	

令和7年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務	
業務内容	熊山公民館の維持管理及び運営補助、熊山分室関係業務等	
必要資格等	普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会熊山公民館	
就業場所	赤磐市松木621番地1(くまやまふれあいセンター内)	
募集人数	2人程度	
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (7時間/日以内、 35時間/週以内)	
勤務を 要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・別途所属長の指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,120 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	期末手当・勤勉手当
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	適用あり	(健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会熊山公民館 電話:086-995-1360	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	

令和7年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務	
業務内容	吉井公民館の維持管理及び運営補助、吉井分室関係業務等	
必要資格等	普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会吉井公民館	
就業場所	赤磐市周匝136番地1(吉井公民館)	
募集人数	2人程度	
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (7時間/日以内、 35時間/週以内)	
勤務を 要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・別途所属長の指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,120 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	期末手当・勤勉手当
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	適用あり	(健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会吉井公民館 電話:086-954-1379	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	

令和 7 年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務	
業務内容	吉井公民館の維持管理及び運営補助、吉井分室関係業務等	
必要資格等	普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和 7年 5月 1日 から 令和 8年 3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会 吉井公民館	
就業場所	赤磐市周匝136-1	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業：8時30分 から 終業：17時15分 まで（うち休憩時間：60分） （ 7時間／日以内、 35時間／週以内）	
勤務を 要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・別途所属長の指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,120 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給（上限あり）
	その他	期末手当・勤勉手当
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 （赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる）	
社会保険等	適用あり	（ 健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険 ）
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	赤磐教育委員会 吉井公民館 電話：086-954-1379	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	